

【常陽銀行の窓口における納入通知書の取り扱いが終了します】

常陽銀行の窓口における納入通知書の取り扱い終了について

常陽銀行の窓口での斎場使用料、し尿処理手数料、ごみ処理手数料、消防検査手数料その他公金にかかる納入通知書の取り扱いが、令和4年3月31日（木）をもって終了します。

お手持ちの納入通知書に「納入場所」として「常陽銀行」が記載されている場合でも、令和4年4月1日以降はご利用になれませんので、ご注意ください。

なお、口座振替(口座引き落とし)については、これまでどおり常陽銀行の口座も利用できます。

納入通知書取り扱い金融機関一覧

足利銀行、栃木銀行、筑波銀行、烏山信用金庫、真岡信用組合、はが野農業協同組合、中央労働金庫

お問い合わせ：会計課会計係 0285-82-9151